

## 令和2年度 第1回岐阜県図書館協議会議事要旨

1 開催日時 令和2年9月8日(火) 午後1時30分～午後3時40分

2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1  
岐阜県図書館 2階 特別会議室

### 3 会議日程

- ・ 館長挨拶
- ・ 委員長選出、委員長挨拶
- ・ 副委員長選出
- ・ 議 題
  - 協議事項
    - (1) 新型コロナウイルス感染症対応の取り組みについて
    - (2) 令和元年度「図書館評価」について
  - 報告事項
    - 令和2年度に実施する工事について

4 委員の現在数 10名

5 出席委員の人数及び氏名 9名

委員長	増田 俊彦
副委員長	浦部 幹資
委員	大成 朋広
委員	片山 誠吾
委員	金森 さちこ
委員	高木 誠
委員	長瀬 とも
委員	林 正子
委員	堀 美香

### 事務局出席者

北川館長、渡辺副館長、谷口総務課長、金森企画課長、稲垣サービス課長、  
小枝管理調整係長、和田課長補佐兼企画振興係長、服部資料係長、  
村田課長補佐兼図書利用係長、石井調査相談係長、加藤郷土・地図情報係長  
県教育委員会出席者

学校支援課 横山課長補佐兼総合支援第一係長

### 県民文化局出席者

文化伝承課 有田課長

## 6 議事の経過及び結果

[午後 1 時 30 分、副館長の司会進行により、協議会の開会に先立ち、館長から挨拶を行った。]

(北川館長挨拶要旨)

本日は、新しい任期での最初の協議会であり、新たに 5 名の方に委員に就任いただいた。よろしくお願ひ申し上げます。また、再任された 5 名の委員の方には、引き続き図書館の運営及び事業にご理解とご支援をいただきたい。

本年 4 月 1 日に館長に着任して 3 日後に、コロナウイルスの感染拡大を受けて当館も休館となり、最終的に 44 日間完全休館という予想もしない事態となった。

来館できない県民のみなさんにどうやってサービス・情報を届けたらよいか、職員全員で考え、議論を続け、試行錯誤した 44 日間であった。在宅勤務を応援するサイトをホームページ上に立ち上げたり、県ゆかりの作家を特集した動画配信をするなど、できることから取り組みを始めた。

5 月 19 日の開館後、順次サービスを再開してきたところである。

図書館というのは、誰でも無料で自由に情報が得られる公共施設であり、コロナウイルスの感染源となつてはいけませんので、徹底した感染防止対策を行った。

9 月は外壁工事のため休館しているが、8 月の入館者は一日約 1000 人、通常は 1 日当たり 2000 人ほどなので、概ね半分の利用者は戻ってきている。貸出冊数は、1 日当たり 8 月末で平均 1000 冊、通常は 1300 冊であるので、概ね 8 割くらいは戻ってきている。

本日は、こういったコロナ禍での対策、また昨年度事業の評価についてご説明させていただく。

我々内部の者では気づかない、外部の視点からご意見をいただき、今後の図書館運営に生かしていきたい。委員の皆様から本日は忌憚のないご意見をいただきたい。よろしくお願ひ申し上げます。

[各委員が配席順に自己紹介]

[事務局から本日の出席者について、委員 10 名中、9 名が出席しており、定足数に達している旨を報告した。]

[事務局から当協議会には委員長及び副委員長各 1 名を置き、委員長が当協議会の議長になることを説明し、委員長が選出されるまで司会が進行を務めた。その後、委員の互選により増田委員が委員長に、浦部委員が副委員長に選出された。]

(増田委員長挨拶要旨)

学校では「不易と流行」ということがよく言われる。ずっと変えないことと、その時々に合わせて変えること、である。

最近、不易という言葉が通用しないほど、本当にゼロベースで全てを見直していかなければならないことが、非常に多い。

そのなかのひとつにICTがある。

皆さんの学校のイメージは、黒板があって先生がチョークを持って授業をする、というのが通常と思われるが、昨年度から県立学校のすべての教室から黒板が消えて、ホワイトボードになった。教室の前方には電子黒板機能付きのプロジェクターが設置されて、先生は、マジックとパソコンを持っていくという授業風景に変わった。

教員は、トーク&チョーク、お話とチョークで授業展開するというのが、明治以来の日本の学校の形式であったが、それが大転換した。

今年度末までには、生徒1人1台のタブレット端末が県費で貸与されることになっており、生徒にも、タブレットがあるというのが大前提で、今後は授業を進めることになる。

また、学校でも、コロナによる休校となり、オンライン授業を行った。本校でも4月8日に入学式が終わり、もういきなり1週間後からスタートとなり、ほぼ初めての経験だったので大わらわで準備をした。

今年度中に生徒一人1台タブレット端末が配備されることになる。今後は授業で、例えばインターネットで調べ学習をすることは当たり前となる。発表の時に、プレゼンテーションソフト、最近ニュースなどでも話題のtiktokなどを使って、動画で発表を行うということも、普通になると思われる。海外との交流も容易にできる。また、個別最適化された学習が望ましいといわれるが、いろんなドリル練習などその児童生徒ごとの学力に合わせた演習ができる状況が、すぐそこまできている。

いまやICTは、教育に欠かせないものになっている。

こうした中、やはり学校は変わって行かざるを得ないということを改めて感じている。

ICTに加えて、さらに、教員の働き方改革、それから今回のコロナ禍というものをきっかけに、本当にすべて見直して、組み立て直していくということになる。

これまで自分たちが作り上げてきたものをみんな壊して、新しい道に進んでいかなくてはならない状況にある。周りを見ると、学校だけではなく、企業の方々、それから社会生活しているみんなすべてがそうなのではないかと思う。

自分たちのあり方や、ライフスタイルが大きく変わってきている、これに伴って図書館も変わっていくのではないか。

本日は、委員の皆様方にはこういった時代背景を踏まえながら、これからの図書館のあるべき姿について、ご意見を賜りたい。どうぞよろしくお願ひしたい。

(委員長)

[委員長は、議題の協議事項である、(1)新型コロナウイルス感染症対応の取り組みについて、事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から、協議事項(1)新型コロナウイルス感染症対応の取り組みについて説明]

(委員長)

[委員長は、協議事項(1)新型コロナウイルス感染症対応の取り組みについて、委員の

発言を求めた。]

(林 委員)

冒頭の館長のお話にもあったが、職員の方々が休館中のサービスをいろいろ考えて実施され、一利用者、県民としてとても有難かった。コロナ禍での取組みに感謝申し上げる。

岐阜県の特別警戒非常事態宣言等のフェーズに合わせて、徹底した感染防止をした上で、できるだけ開館しようという対応が良かった。もう全てがシャットアウト、閉めれば感染しないので安心、という世の中の流れの中で、5月19日から、閲覧室入室禁止とはいえ開館されたことは、ご英断であった。その後も工夫して、開館時間や滞在時間、入館者数を調整しながら、順次サービスを再開されたのは、本当によい取り組みだった。

新型コロナウイルスは命に関わる大事なことなので、徹底した感染防止はもちろん大切であるが、今後も、休館、或いはサービスを限定した開館状況においても、開かれた形での運営を進めていただきたい。

コロナ禍で、他県等図書館の取組みを調査して、岐阜県図書館が参考にしたものはあるか。逆に他を凌駕するような岐阜県図書館の取組みがあれば、教えていただきたい。

もうひとつは、職員の在宅勤務についてお尋ねしたい。岐阜県の場合、車で通勤することが多いと思うが、電車通勤で、愛知県から通勤している職員もいるかもしれない。県境を越えての移動が厳しい時期の対応はどのようにしていたのか。在宅勤務を実施して、どのような成果や課題があるか、利用者への影響など教えて欲しい。

(和田課長補佐兼企画振興係長)

先ほど館長からお話した「在宅勤務・おうち学習応援ページ」というのは、他県図書館の取組みを参考に立ち上げたものである。

来館しなくても利用できる情報源を取りまとめている他県図書館のホームページを見た在宅勤務中の職員から、こういった取組みを当館でもやりましょうという提案があり、始めたもの。

逆に、当館が実施している「宅配サービス」について、他の公共図書館から、どのような運用で実施しているのかという質問が複数件あった。平成30年1月から始めた、個人の方に有料で自宅まで本を宅配するサービスである。

あと質問が多かったのは電子書籍である。導入している県立図書館はそれほど多くないので、電子書籍の利用状況はどうか、というようなお問い合わせをいただいた。

(北川館長)

職員は、4月以降、47都道府県の図書館のホームページを毎日チェックして、どこが今開館していて、一部閉館しているか、どんなサービスをやっているかを把握した。

県内の各市町の図書館にとっては、岐阜県図書館の動向が、運営の判断材料になった。県下の市町の図書館の動向も毎日取りまとめて、情報提供した。

(谷口総務課長)

在宅勤務についてお答えする。当館においても、少人数であるが、他県から通勤をしている職員がいる。また、公共交通機関を利用する職員も少数いる。

特に、電車とかバス利用での感染リスクが高いと当時言われていたので、感染予防の観点から、公共交通機関を利用する職員になるべく優先して、在宅勤務を充てた。

在宅勤務といっても急なことで、業務推進上、どのようにすればよいのか当初は戸惑いがあった。

先ほど館長が申しあげたが、例えば他県図書館のホームページを見て、その取り組みを調べるとか、県内各市町図書館の取り組みを調べる、こういったものは、在宅でもできる業務であった。

また普段の業務を推進するためにも、知識の吸収は非常に大事である。特に年度当初のことで、新たな採用や異動で4月から図書館勤務することになった職員が複数人おり、この際に知識の吸収を在宅でしっかりやってもらった。そして出勤した時には、在宅勤務でどんなことをやったのかの報告を受けて確認し、知識の蓄積を進めた。

今回は在宅でリモート会議をするような準備は整わなかったが、今後は県全体で整備が進んでいくと思われる。

(北川館長)

在宅勤務について補足する。公共交通機関で通勤している職員のほか、妊娠中の職員が3人と、持病のある職員についても、感染は大変危険なので優先的に在宅勤務とした。

岐阜県図書館では、昨年の7月から電子書籍を導入して、これは都道府県図書館では6番目、東海北陸では、一番最初の導入であった。

今年度初めに700冊余りの電子書籍があったが、なかなか利用が進んでいなかった。そこで、この在宅勤務時に、各職員が自宅でこの電子書籍を読んで、その本の紹介文を書き、これをホームページにアップした。こんな電子書籍がありますよ、皆さんも読んでくださいね、というような呼びかけを行った。完全休館中の在宅勤務で、WEBで利用者に呼びかける取り組みができた。

(高木委員)

臨時休館中は、利用者は図書館に来られなかったが、結果的に電子書籍の利用が増えて、これは非常にすばらしいと思う。

ただ一方で、図書館が開館して、少しずつサービスが元に戻ってくると、この電子書籍の利用実績も元に戻って下がってしまったようだ。電子書籍を实际使ってみて、次にもう一回使おう、さらに活用しようという人が、少ないのかと思われる。

例えば、この入館が制限された休館のときに初めて電子書籍を利用した人が、次に利用したリピート率について、何か統計的なものはあるか。

(服部資料係長)

今おっしゃったとおり、コロナ休館中は、月に1500件程度の利用があったが、今現在

は月平均800件ということで、コロナ閉館前の状況に戻ってしまっている。

これからコンテンツもどんどん購入する予定であり、また、広報も行う予定であるので、これからますますご利用いただけるように努力していく。

残念ながら、利用者数は開館前の状況に戻っているという統計である。

(浦部委員)

利用制限の対応期間中の電話でのレファレンスは、どのように対応されたか教えていただきたい。

(石井調査相談係長)

休館中においても、郷土資料カウンター、児童カウンター及び一般レファレンスともに通常どおり、電話、メール、FAXでのレファレンスを受け付けた。

図書館が休館しているため、レファレンスサービスもやっていないと思う人がいたのか、通常時に比べれば利用件数は少なかった。メールでのレファレンスは途切れることなく利用があった。電話も件数は少ないが、常連利用者を中心に利用があった。

(浦部委員)

レファレンスサービスをやっていることを、もっとアピールされるとよかったのではないかと思う。

(長瀬委員)

この資料に書かれていないことで、どうしてもお礼が言いたかった。

この春から全面的にどこの図書館も休館になった。本来は人が集まって、本を選んで読んでゆっくりする場所であり、知らないことを調べて、情報を得るところが図書館なのに、この図書館が休館ということで、利用者も、図書館職員も本当に辛い状況に置かれた。

こんな状況で、感染防止対策を講じながら、どんなサービスができるのだろうか、図書館職員全員で、最も考え、悩むところであった。

そんな中、県の図書館が中心となって、県内の各図書館がどんな感染対策をしているか、どんなサービスを行っているかということを開館状況という形で、各図書館へ、メールで逐一情報提供をしていただいた。

また、休館後にどういうふうに関館するかで悩んでいた県内の図書館多くあったと思うが、やはりこの県図書館の情報提供が心強かった。今も続けておられるが、本当に参考になった。この場を借りてお礼申し上げる。

徐々にサービスの提供も広がっていると思うが、危惧するところでは、イベント系の事業は、各種講座や、子供向けのイベント、読み聞かせなどは、まだ実施に踏み切れないところである。

県図書館において、こういったイベントや講座については、どのような点に留意して開催されているのか、また今後の展開計画について、参考までにお聞かせいただきたい。

(和田課長補佐兼企画振興係長)

いろいろな講座を少しずつ再開しているところである。

まずは、感染対策をしっかりしたうえで、実施しましょうということで、入り口で、非接触型の対応体温計を使って、検温をし、手指の消毒をしていただいている。また、体調の悪い方はご参加をご遠慮くださいという呼びかけをした上で、実施しており、万一の感染発生の際に連絡できるよう、来館された方の連絡先をいただいている。

会場では、密を避けるために定員は半分とし、できるかぎり席を空けて着席していただいている。

参加者同士が発話するようなワークショップ形式、討論というようなことは、ご遠慮いただいております、一方的にお話を聞くという形で実施しているところである。

(村田課長補佐兼図書利用係長)

8月から託児を再開した。月に4回程度、人数を制限して実施している。

おはなし会については、現時点では、職員が開催するものもののみ、実施している。ボランティアの方に依頼して読み聞かせをする催しは、まだ再開していない。

そのほかには、シネマ上映会、弁護士相談会も、感染対策をした上で、再開している。

(委員長)

[委員長は、議題の協議事項である、(2)令和元年度図書館評価について、事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から、協議事項(2)令和元年度図書館評価について説明]

(委員長)

[委員長は、協議事項(2)令和元年度図書館評価について、委員の発言を求めた。]

(林 委員)

令和2年度のアクションプランの資料を使って、県図書館の基本方針を実現するための4つの視点を詳しくご説明いただき、大変よくわかった。

昨年度の図書館評価についても、自分の知らないことがかなりたくさんあった。多岐に渡る岐阜県図書館の活動、業績取り組みが、コスモスみたいな形にまとめられ、よく理解できた。

意見や質問が3点ある。まず1点目は、「外国人県民への支援」について。

従来の欧米だけではなく、中国、ブラジル、フィリピン、ベトナム人向けの新聞や雑誌を購入されている。これらの国の新聞や雑誌の収集は、日本全体を見ても珍しいのではないかと思う。これを蓄積していけば、全国的にも岐阜県図書館の資料は貴重になる。

岐阜大学もバックナンバーを貸出してもらって、大変お世話になっている。

これらの貴重な資料を継続的に残して、利用していける可能性があるのか教えていただ

きたい。

2点目は、「郷土を知り学ぶ機会の創出」の取り組みについて。

岐阜県の審議会のひとつに「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議、というのがあり、その地方創生分科会及び人づくり分科会で、ふるさとの誇りを感じることや、ふるさと教育を充実させる取り組みが十分でないことが課題だ、という意見が一昨年くらいから随分出た。

小中高と見たときに、どうやら小中学校は、ふるさと教育、この郷土の教育がかなり進んでいるようだが、高校ではあまり進んでいないのではないか、といった意見があった。

地元の子供たちに世界で活躍してもらうのはもちろん素晴らしいことであるが、やはりできるだけ岐阜に残ってもらいたいと思う。

例えば、高校生に、図書館が所蔵するお宝の郷土教育資料を通じて、郷土の良さの一端に触れる、感じてもらうというような取り組みはあるか。

発表する機会というと、学校では、通常、保護者や学校関係者が主な対象と思われるが、例えば、郷土に関する調査や勉強した成果を、学校と図書館とがタイアップして、一般の人たちにも見てもらえるような、何かイベントを考えていただける余地はないか。

3点目は、「情報発信」について。

日曜日の岐阜新聞に、岐阜県図書館に新しく到着した図書資料の紹介が掲載されている。これは一般の読者として、非常に貴重な情報である。こういう本も県図書館に入ってきたのか、ということがわかる。新しい情報として貴重な発信がなされている。

ほかにも図書館のホームページや、いろんな媒体を使っての発信もされていると思うが、ぜひ今後も岐阜新聞と提携しての情報発信は継続し、さらに発展させていただきたい。

(服部資料係長)

1点目のご質問について、中国、ブラジル、フィリピン、ベトナムの方に対するサービスということで、新しく新聞を購入しており、これらは永年保存としている。継続的に長期にわたって提供させていただく。

(林 委員)

そういうことを、全国の図書館に発信する機会はあるか。

岐阜県図書館で、中国、ブラジル、フィリピン、ベトナムの資料を購入して保存している。貴重な資料を所蔵していることを発信されているのか。

(服部資料係長)

発信については、ホームページに、永年保存ということは掲載している。一般的に県立図書館で所蔵する新聞は永年保存である。

ブラジルのものを持っている図書館は多いと思うが、ベトナムについては珍しいと思うので、今後宣伝することを検討していきたい。

(稲垣サービス課長)

2点目のふるさと教育について、ご説明する。

岐阜県図書館では、元々地図の収集をしていた関係で、「児童生徒地図作品展」というものを実施している。今年で27回目となり、図書館開館以来ずっと開催している。

この地図作品展は、岐阜県の中で子供たちが調査研究したものを、地図に落とすという作品のコンクールである。図書館で表彰式、作品展示をし、優秀なものについては、全国大会に出すという形である。

地元のいろんなテーマで作品が作られる。昨年大臣賞をいただいた作品は、「信号機の謎を追え」というテーマで、156号線沿いに信号機の形を調べたものであった。山のほうへ行くと、信号機が縦になっている。雪が多いので雪の重みで壊れないようにということで縦になっているのを、どこからが境なんだろうということで、小学生が信号機を追って調査した地図作品であった。

「ぎふ清流の国文庫」についても、いろんなテーマを設定して、多くの人に見ていただけるような取り組みをしているが、特に学校との連携、発表という形にはなっていない。

また高校の部活動において、その地域の研究に岐阜県図書館の資料を使用した例があった。全国高校文化祭に発表するので、県図書館へその資料の使用許諾をくださいと、ご連絡いただいた。

いろんな形で、小中高の、児童生徒や先生方に図書館を使っていたいでいる。

(和田課長補佐兼企画振興係長)

3点目、新聞との情報提供、新聞を活用した情報発信についてお答えする。毎週ご愛読いただきありがとうございます。

岐阜新聞さんに掲載させていただいている郷土資料の新着案内は、今後も継続して、紙面をいただけるようですので、引き続き実施予定である。

これ以外にも、月1回程度、子供向けの本の紹介も、岐阜新聞さんに掲載させていただいている。

このほか、岐阜新聞さんには、いろんなイベントなども取材いただき紹介もさせていただいている。今後も引き続き岐阜新聞さんにはご協力をいただき、情報発信を続けていく予定である。

(林 委員)

中核図書館として基盤強化と連携推進を進められていて、非常に素晴らしい。

図書館というもの「あって当然」というのではなく、その存在意義が今の社会課題と直結している。そして、それらを解決するお宝を図書館は持っている。

地元の子供たちについては、勉強をするのに県外に出てもまた戻ってきてもらいたい。或いは、県外から岐阜に移住してもらえるような、その魅力の発信ということをアピールしていただきたいという思いがあったので、3つの質問をした。それぞれご説明いただきありがとうございました。

(堀 委員)

電子書籍や、ひきこもり関連事業の推進、発達障害関係者への支援など、図書館でこのような取り組みをされていることを初めて知った。

県図書館でこういった取り組みがあるよ、ということを知り学校や周りのお母さんたちも知ってもらいたいと思う。

このような取り組みを知るには、図書館のホームページを開くしかないのか。それ以外のメディアを活用した広報はどのようにされているのか知りたい。

また、子育てについての意見になるが、今、ひきこもりとか発達障害に悩んでる人が、本当にたくさんいる。不登校とかひきこもり発達障害とか、子育ての本とか図書館にはたくさんあると思う。そういう本を借りに来られる人は、子育てに悩んでいる人だと思う。本を借りに来た人が、ついでに相談できるしくみなのか。

(石井調査相談係長)

ひきこもり関連事業と、岐阜県発達障害者支援センターのぞみとの連携事業を担当している。

今年度については、コロナの関係でなかなか事業が開催できず、ひきこもり関連事業については、今年度まだ1回しか開催ができてない状態である。

情報発信は、連携先の団体からのチラシの配付にとどまっているので、なかなか広く知られていないところがある。

今後は工夫をして、なるべく多くの方に図書館の活動を知っていただけるようにしていきたいと考えている。

同じく調査相談係では、障害者サービスの担当もしている。

昨年、読書バリアフリー法という法律が施行され、これに合わせて、すべての人に読書を楽しんでいただこうと取り組んでいるところである。そのひとつとして、この秋にバリアフリーコーナーの設置を予定している。

障害者手帳の有無に関係なく、高齢で文字が読みにくいとか、いろんな理由で本が楽しめなくなっている方に対し、本を楽しんでいただくために図書館が支援できることをこれから考えていく。

(片山委員)

「学校図書館支援と学校司書育成の強化」に興味を持った。

県総合教育センターと連携した研修は、集まる研修なので、日にちが合わなかったり、学校から出張に出すのがなかなか難しかったりで、受講できない場合もある。

これに対して、係長級学校司書8名が県立学校の学校図書館をのべ89回も訪問して指導されたという取組は、学校にとっては非常にありがたいことだ。実際何校ぐらいを訪問されたのか。また、今後どういうふうに、これを盛んにしていくことを考えているか。

(和田課長補佐兼企画振興係長)

令和元年度は、県立の高等学校、特別支援学校のほぼすべて、1回または2回、訪問させていただいた。

今年度はまだコロナの関係で、訪問事業ができていない状況ではあるが、引き続き実施を予定している。

県立の学校図書館を支援するという事業であるので、県立学校のニーズに合わせて引き続き支援していく。

(浦部委員)

今の質問に関連してお尋ねする。岐阜県は県立高校にほぼ100%司書を配置するという、よい取り組みをされていて、岐阜県図書館は、その県立学校の支援をしておられる。

市町村の小中学校には、当然その市町の図書館が、そういったバックアップをされていると思うが、市町の図書館は県図書館ほどの力はないので、なかなか支援ができない市町の図書館もあると思われる。

県図書館が、市町の図書館に対して、「県図書館がこういうことやってるから、市町の図書館も地域の小中学校に対して、こういうやりかたで支援できませんか。」いうことをアピールするとかお話する機会というのはあるか。

(和田課長補佐兼企画振興係長)

ご指摘いただきありがとうございます。

県図書館が行なっている県立学校への支援の内容を、市町の図書館に紹介することはしていなかった。

県図書館主催で、市町の図書館への研修の機会が何回かあるので、そういう機会をとらえて、ご紹介したい。

(大成委員)

2点お尋ねする。1点目は、ひきこもり関連事業について。図書館で実施するのは全国的にも例がない、ということであるが、なぜ図書館でこの事業に取り組もうと考えたのか。

また、ひきこもりの方が改善されたというような成果があれば教えてほしい。

2点目は、電子書籍について。電子書籍は、バリアフリーということでいろいろ利点があるということがわかった。開館後は電子書籍の利用者が減っているということであるが、運用の面で課題や改善点があれば教えていただきたい。

(和田課長補佐兼企画振興係長)

1点目のご質問のひきこもり関連事業は、岐阜県精神保健福祉センターとの連携事業から始まったものである。

連携事業として、岐阜県精神保健福祉センターと共催で講演会を実施したところ、29年度の講演会の講師の方から、「図書館とひきこもり当事者との親和性が高いので、図書館になにか居場所があるようなものがあるといいですよ」という提案があった。当時の館長と精

神保健福祉センター所長と講師の方の間に話が進み、そこから精神保健福祉センターから、こういう形ならできるかもしれないということでご提案をいただいて、試験的に何回か開催をした。

30年度からは本格的に月一回、定期開催で、「ららの森」という名称でやっている。

(服部資料係長)

2点目の電子書籍の運用上の課題と改善点について、昨年度、当館に電子書籍を導入した際のコンセプトは、専門書の収集であった。今年度コロナ休館の際には、読み物とか子供向けのコンテンツにニーズがあることがわかったが、そもそも導入した紀伊国屋書店のコンテンツには、子供向けのものがないので、今後の課題となっている。

先ほど増田委員長より、県立の高校にもタブレット端末が年内に配布されるという、お話があったが、これに合わせて、県立高校の図書館で県図書館の電子書籍を運用できないかという話を、進めている。近い将来、社会人になる高校生の方々に、電子書籍を使っていたら、ニーズを広めたいと考えている。

(委員長)

[委員長は、議題の報告事項である、令和2年度に実施する工事について、事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から、報告事項 令和2年度に実施する工事について、説明]

(委員長)

[委員長は、報告事項 令和2年度に実施する工事について、委員の発言を求めた。]

(委員長)

[委員長は、報告事項に対する質疑意見がなかったため、これを打ち切り、図書館運営全般について委員の発言を求めた。]

(林 委員)

協議事項の(2)令和元年度図書館評価について、アクションプランと、これに対する取り組みを事務局から説明いただいたが、これは、外部委員が評価するものなのか。どのように受け止めればよいか。

(北川館長)

図書館評価は、アクションプランで当該年度のプランを固めて、それが完了した後に計画通りに、或いは目標どおりにできたかどうかを自己評価している。

これをホームページでも公開し、図書館協議会でもご説明して、ご議論をいただこうというものである。

(林 委員)

図書館評価というのは、図書館の自己評価、これについてご説明いただいたということですね。その取り組みを外部委員が評価することはあるのか。

(北川館長)

この自己評価について評価していただくのであれば、この図書館協議会で、ご意見いただくというしくみになっている。

(堀 委員)

県図書館と学校、教育委員会との繋がりはどのようになっているのか。

(稲垣サービス課長)

現在図書館は、知事部局の文化伝承課の組織下にあるが、元々、社会教育が教育委員会の管轄であり、県図書館はつい最近まで教育委員会の組織下にあった。

図書館司書も、県図書館に勤務する職員と、県立学校の図書館に勤務する職員は、同じ枠で採用されている。

県立学校の司書は、教育委員会の学校支援課の下で仕事をしているが、現在も県図書館と人事交流している。

県図書館は、知事部局の組織下にあるが、教育委員会とも連携をとりながら、活動をしている。

(堀 委員)

県図書館は、県教育委員会と連携していて、市町村の図書館は、市町村の教育委員会と連携があるということか。

(稲垣サービス課長)

市町村図書館の多くは、それぞれの市町村の教育委員会事務局の組織下に、位置付けられている。最近では一部、首長部局、市長の組織下に、図書館が位置付けられているところもある。

(谷口総務課長)

図書館法という法律があり、この中で、社会教育法に基づき、図書館は設置及び運営に関して必要な事項を定める、と明記がある。

またこの法律には、「学校教育を援助し」ということが明記されていることから、図書館は教育委員会と密接に連携し、情報交換しながら事業を推進している。

(委員長)

[委員長は、図書館運営全般についての質疑意見を打ち切り、学校支援課課長補佐及び文化伝承課長に発言を求めた]

(横山課長補佐兼総合支援第一係長)

この会議に出席して、教育委員会として参考になることがたくさんあった。その中でも特に、林委員さんがおっしゃった、人づくりに関してふるさと教育と図書館が繋がるという点については、まったくその通りだと思う。

今、小中学校、高等学校でも、ふるさと教育を推進しているところであるが、先ほどお話にあった、ぎふ清流の国文庫の活用を、教育委員会からさらに促したい。これらの文献を通じて、岐阜県の中の偉人、或いは史実に触れる、そういった教育を展開できるよう、働きかけていきたい。

(有田文化伝承課長)

文化伝承課では、こちらの図書館を所管しているほかに、すぐ隣の美術館、それから関市にある博物館、多治見市にある現代陶芸美術館、瑞浪市にあるサイエンスワールド、高山市にある高山陣屋といった文化施設を所管しているほか、文化財の保護という業務を担当している。

議題にもあったコロナ禍において、この図書館を初めとして県立文化施設すべて一時休館した。

その際に、県民の方からいろんなご意見をいただいたが、その中でも図書館を閉めて欲しくないという意見が非常に多かった。

図書館は、それだけ県民のみなさんの中で必要とされている施設なのだと改めて感じた次第である。

今後ともよりよい図書館目指し、現場との連携を推進する。委員の皆様には、ぜひ積極的にご利用いただくとともに、ご意見をいただきたい。

(委員長)

[委員長は、各委員の意見を参考に事業を進めるよう事務局に依頼し、今後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

(事務局)

[今後のスケジュールについて説明]

次回の協議会の開催は、令和3年2月下旬の開催を予定。

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後3時40分に閉会宣言した。]

以上の議事が正確であることを証するため、議長は次のとおり署名押印する。